

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)
ID番号は市ホームページの
ページID検索にご利用いただけます
12月の窓口延長日
日付 3、10、17、24日
(市民課・保険年金課・税務課・収納課)

市外局番は(0567)です



お知らせ

水道管の冬支度

ID 689857540

気温がマイナス4℃以下になると、水道管の水が凍結したり、管が破裂しやすくなったりします。むき出しになっている場所や、北向きにある場所、風当たりが強い場所が凍結しやすいです。

水道管の凍結を防ぐには

- ・水道管に保温材などを巻く

凍結した場合の対処法

- ・気温が上昇して自然に溶けるのを待つ
- ・水道管や蛇口にタオルなどをかけ、ぬるま湯(40～50℃程度)をかける
※熱湯をかけると破裂する可能性があるため、絶対にしないでください。



また、次のようなときは、問い合わせ先へ。

家庭で緊急に修繕が必要なとき

- ・凍結により漏水したとき
- ・蛇口を閉めても水が止まらないとき
- ・水洗便所の水が止まらないとき

連絡先 市指定給水装置工事事業者

※工事事業者の一覧は、市ホームページでご確認ください。

道路上で漏水が発生しているとき

連絡先 上下水道部工務課工務G

☎55-9748

問合 上下水道部管理課管理G

☎55-9728

生涯学習センター電気設備工事に伴う臨時休館

設備交換により全館停電となりますので、臨時休館します。

休館期間

令和8年1月24日(出)～28日(水)

※この期間は電話およびFAXも通じなくなります。

問合 生涯学習センター ☎24-1187



町内会とは

町内会は、住みよい地域づくりや、地域の課題を解決するため、住民同士の交流や環境整備など、さまざまな活動に取り組む任意団体です。

町内会代表者の役割

町内会運営上の取り決めは、町内会の皆さんで話し合って決められ、また、市に対しての要望も、町内会の皆さんの総意のもと、町内会要望として提出されます。

町内会に対して助成金を交付しています

助成金は、年2回に分けて振り込み、12月に後期分を交付します。

転入された方、転出予定の方へ

町内会にはそれぞれのルールがあり、安心して暮らせる地域づくりのためには、住民である皆さんの相互の協力が大切です。

転入された方、転出予定の方は、円滑な町内会業務の運営のため、町内

会代表者へご連絡ください。

問合 市民協働課市民協働G

☎55-9298

犬を正しく飼いましょう 放し飼いをしていませんか

ID 343137390

犬を放して飼うことは愛知県の「動物の愛護及び管理に関する条例」で禁止されています。散歩時は、必ずリードを付けて、自分だけでなく他人にも安心安全な散歩をしましょう。

フンや尿の片付けは飼い主の責任です

放置されたフンや尿について、たくさんの苦情が寄せられています。散歩の際には、フンや尿を処理するための袋や用具を携帯しましょう。フンは持ち帰り、尿は水で流すなど、道路や塀を汚さないようにしましょう。

無駄吠えをしていませんか

飼い犬の鳴き声が、近隣に迷惑をかけていることがあります。夜間や留守中など、無駄に吠えたりしないように「しつけ」が必要です。

しつけが困難なときは、愛知県動物愛護センター(☎0586-78-2595)に相談しましょう。

飼い主の変更等は届出を

飼い主や住所等の変更があったときは、下記で変更の手続きをしてください。

問合 生活環境課環境保全G

☎55-9368



年末年始および祝日の 家庭ごみの収集

各家庭に配布の「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に分別し、38ページの「年末年始の収集日程表」のとおり間違いのないように出してください。

問合 清掃事務所 ☎26-4228

ごみの分別排出について

集積場の利用

集積場は、地域の皆さんの相互協力により共同利用されています。誰もが気持ちよく利用できるよう、集積場を利用する一人ひとりが排出ルールを守り、清潔保持等にご協力をお願いします。

- ・ごみは午前8時30分(時間厳守)までに排出してください。
- ・地域外の集積場へのごみ持ち込みについて、多くの苦情が寄せられています。必ず地域の決められた集積場にごみを排出してください。

ごみの分別

可燃ごみへのびん・空き缶などの不燃物混入や、プラスチック製容器包装の分別を理解していない排出が多く見受けられます。プラスチック製容器包装(青袋)は、♻️(リサイクルマーク)が付いている容器および包装が収集対象です。下記二次元コードを参考に、間違いのないように出してください。



処理困難物

ガラス、陶器、コンクリート殻、消火器、ボウリング球、自動車部品等の処理困難物については、清掃事務所へお問い合わせください。

一時的な多量ごみ

ご家庭から一時的に多量のごみが出る場合は、1回につき5袋程度で、数回に分けて出していただくか、鹿伏兎最終処分場で許可書発行後に八穂クリーンセンター(弥富市)への自己搬入をお願いします。

※分別が間違っているごみは、収集できません。

※粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(☎31-3284)へお問い合わせください。

問合 清掃事務所 ☎26-4228



家族介護用品支給事業

自宅で高齢者の介護をしている家族の方の負担を軽減するために、介護用品を支給します。

対象 次のすべてに該当する方

- ・市内に居住している方

- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方

- ・介護保険法の規定による認定が要介護度4・5の高齢者(40歳以上65歳未満であって特定疾患に該当する場合を含む)を自宅で介護している同居の家族の方

支給品目 紙おむつ、尿取りパッド、介護用手袋、防水シート、ウェットティッシュ、口腔ケア用品(上限年間6万円相当分)

実施時期 2月

申込 12月1日(月)～12日(金)に直接下記へ。

問合 高齢介護課長寿福祉G
☎24-1118

福祉課窓口到手話通訳者を設置しています

庁舎内の窓口での各種手続きや相談などをされる際に手話通訳者をご利用いただけます。

利用可能日時 毎週水・木曜日の午前9時～正午、午後1時～4時

場所 福祉課

※各月の利用可能日は17ページ「市民相談」のページでご確認ください。

問合 福祉課福祉G
☎24-1115 FAX 24-1138

リサイクルステーションについて

問合 清掃事務所 ☎26-4228

鹿伏兎最終処分場にリサイクルステーションを開設しています。資源リサイクルで、ゴミ減量にご協力ください。

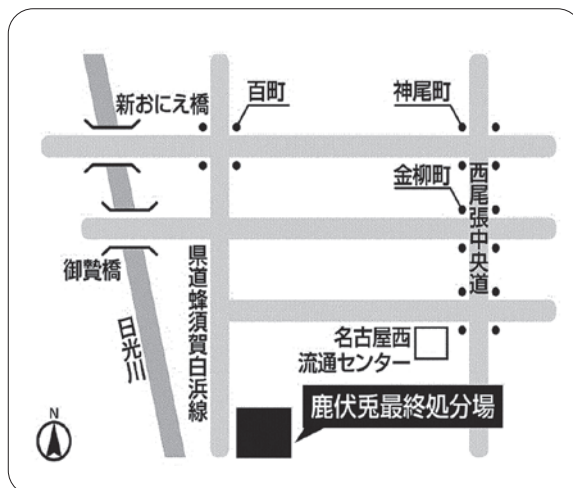
開設場所 鹿伏兎最終処分場(鹿伏兎町字袴腰32番地)

開設時間 午前9時～午後3時30分

(土・日曜日、祝休日、年末年始は除く)

搬入可能物 新聞紙、段ボール、古着、空き缶(スプレー缶等含む)、空きびん、使用済食用油、小型家電製品(携帯電話、デジタルカメラ、ドライヤー等)

注意事項 家電リサイクル法に定められているテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の搬入はできません。お買い求めの販売店にご相談ください。



手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業をご利用ください

聴覚障がい者等に対し、コミュニケーションに必要な手話通訳者、または要約筆記者の派遣事業を実施しています。

対象 市内に居住し、身体障害者手帳（聴覚、音声機能、言語機能）の交付を受けている方

派遣する者 手話通訳者または要約筆記者

費用 無料

派遣内容 派遣場所は原則県内、派遣時間は8時間以内に限りです。

利用方法 派遣希望日の7日前までに「手話通訳者派遣申請書」または「要約筆記者派遣申請書」を福祉課へ提出してください。FAX、郵送でも受け付け可能です。

問合 福祉課福祉G

☎24-1115 FAX 24-1138



津島税務署からのお知らせ

令和8年1～2月の申告相談は事前予約制です

税務署での令和8年1月5日(月)～2月13日(金)の申告相談は、事前予約制で行い、当日の受付枠はありません。事前予約は、電話もしくはオンライン(LINEアプリ)で12月下旬以降開始します。

税務署での申告は原則としてスマートフォンとマイナンバーカードを利用して行いますので、必要な書類のほか、お持ちの方はスマートフォンとマイナンバーカードをご用意ください。



▲国税庁ホームページ

問合 津島税務署 ☎26-2161

※音声案内に従い「2」を選択してください。



家屋の取り壊しや新增築等をお知らせください

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として課税します。

そのため、賦課期日までに家屋の取り壊しや新增築、用途変更、未登記家屋の名義変更、土地の利用状況の変更などをされた場合はご連絡ください。

※令和7年1月2日以降に新增築された家屋について、固定資産税評価額を算出するため、税務課家屋担当調査員による家屋調査を随時実施していますので、ご協力をお願いします。

問合 税務課固定資産税G

☎55-9264



年末の交通安全県民運動

12月1日(月)～10日(水)

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。

交通事故を未然に防止するため、次のことを心がけましょう。

- ・歩行者の安全な交通行動の実践
- ・自転車等の安全利用及びヘルメット着用の徹底

- ・運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶

問合 市民協働課市民協働G

☎55-9298

年末の安全なまちづくり県民運動

12月11日(木)～20日(土)

犯罪にあわない・犯罪を起こさない・犯罪を見逃さない

年の瀬を控え、慌ただしさを感じる時期となりました。年末の準備の買い物や金融機関での入出金の機会が増え、住宅侵入盗等の犯罪が増えます。「自分は狙われている」と気を引き締めましょう。

運動の重点

- ・特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- ・侵入盗の被害防止
- ・自動車盗の被害防止

問合 市民協働課市民協働G

☎55-9298



青少年の被害・非行防止に取り組む県民運動(冬期)

12月20日(土)～1月10日(土)

非行の芽 はやめにつもう みな我が子

冬休みは、開放感から青少年が非行にかかわったり、犯罪被害に遭うことが多くなる時期です。

青少年の健全育成には、地域の皆さんの力が欠かせません。地域の青少年を自分の子と同様に温かく見守り、声かけをしましょう。

主唱 県、県青少年育成県民会議、市青少年問題協議会

問合 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習・文化振興G内)

☎55-9421

誰にとっても大切な人権について考えよう

12月4日(木)～10日(水)は人権週間です

問合 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

「人権」とは人が人らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利です。

誰にとっても大切なもので、一人ひとりの日常の思いやりの心によって守られます。

この機会に「人権」について考えてみませんか。

人権擁護委員は、法務省から委嘱された身近な地域の相談相手です。

市では、8人の人権擁護委員が法務局における人権相談所をはじめ、市役所などで人権相談所を随時開設し、皆さんからの相談に応じています。また、地域の皆さんに「人権」について関心を持ってもらえるような啓発活動も行っています。

人権について悩んだときは人権相談をご利用ください
相談内容の秘密は固く守られます。

場所・日時

- ①南文化センター1階相談室
奇数月第2水曜日 午前10時～正午
☎55-9364(予約不要)
- ②名古屋法務局津島支局
毎週月・木曜日 午前10時～午後4時
☎26-2423(予約不要)

主な相談内容

- ・いじめ、体罰、不登校児問題
- ・部落差別、女性差別などの差別問題
- ・家庭内の問題(親子、夫婦、結婚、離婚、相続、扶養など)
- ・その他、人権問題に係るもの



募集

皆さんからの意見を集めます

第3期津島市地域福祉えがおのまち計画(案)に関するパブリックコメント

ID 198957961

すべての住民が安心していきいきと暮らすことができる地域社会の実現を目指し、地域福祉の推進に関し今後5年間で実施すべき施策等について定めた第4期津島市地域福祉計画と、津島市社会福祉協議会の第5期津島市地域福祉活動計画を、また、今期から第1期成年後見制度利用促進基本計画および第1期再犯防止推進計画を含め、第3期津島市地域福祉えがおのまち計画として一体的に策定します。

この計画をより良くするために、広く市民の皆さんの意見を募集します。

募集期間 12月4日(木)～25日(木)

閲覧場所 福祉課、神守支所、神島田連絡所、市ホームページ

提出方法 内容をご確認のうえ、「住所」「氏名」「電話番号」「ご意見」を明記し、直接または郵送、FAX、電子メールにより福祉課へ提出するか、神守支所、神島田連絡所に設置してある投函箱に投函してください。書式は自由です。

提出先・問合

〒496-8686(住所不要) 福祉課福祉G

☎24-1115 FAX 24-1138

✉fukusi@city.tsushima.lg.jp

広報紙「市政のひろば」に掲載する 有料広告を募集しています！

ID 228566210 問合 秘書広報課広報G ☎55-9584

市では、有料広告を募集しています。広告は市の発行物にふさわしいものに限り、掲載にあたっては審査があります。

市政に関する情報はいつでも気軽にLINEから!

市LINE公式アカウント



友だち募集中!

アカウントの特徴

①子育て、イベントなど、あなたにとって必要な情報のみお届けします!

※様々なジャンルから必要な情報を各自でお選びいただけます。

②市のことが丸わかり! アクセスしやすいメニュー画面から情報を入手できます!

市民の皆さんからの情報提供もLINEから

市の道路・公園の損傷状況について、LINEで情報提供が可能です。情報提供いただいたものは、順次可能な限り、対応いたします。

友だち登録はこちらから♪



ID 862904920

問合せ 秘書広報課広報G ☎55-9584



催し

図書館のクリスマス会

ジングルベルの歌が街を流れる季節です。図書館のクリスマス会で、お友達や家族と一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

日時 12月13日(土) 午後2時

場所 市立図書館小集会室

内容 クリスマスのおはなし、工作等

定員 45人程度(先着)

申込 11月29日(土)から児童カウンターにて受付

その他 実施方法等、一部変更になる場合があります。

問合せ 市立図書館 ☎25-2145



クリスマスコンサート

クリスマスにちなんだ、様々な曲の演奏があります。こどもから大人まで、みなさんで楽しめるコンサートです。

日時 12月21日(日) 午後2時

場所 神島田公民館2階大集会室

内容 津島吹奏楽団による演奏(赤鼻のトナカイ、きよしこの夜、あわてんぼうのサンタクロース等)

定員 50人(先着)

主催 津島吹奏楽団

後援 市教育委員会

問合せ 神島田公民館 ☎32-1501



成年後見センター講演会

もしかしたら、わたしもおひとりさまに? 知っておきたい成年後見制度と遺言

ID 836578953

成年後見制度とは、知的障がいや精神障がい、認知症などの理由で意思決定能力が十分でない人の財産や権利を保護するための制度です。

元氣なうちに備えておくといふ遺言や成年後見制度、もしもの時についてのお話等、弁護士による講演会を開催します。

日時 12月20日(土)
午前10時~11時

場所 生涯学習センター小ホール

講師 山下陽子氏(今池法律事務所)

対象 どなたでも

定員 100人程度

参加費 無料

申込 不要

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115
高齢介護課長寿福祉G
☎24-1118

文化会館
催しガイド

(令和7年11月1日現在)
※掲載している催し物の
名称などは予定です。

名称	日時	ホール	料金	問合
DRAGON GATE プロレス 津島大会	12月21日(日) 午後5時	大	有	DRAGON GATE(株) ticket-info@dg-pro.jp
中部日本学生競技ダンス 連盟中部フィナーレ	12月27日(土) 正午	大	無	鋸屋 chubudance@gmail.com

市民病院
ギャラリー

※展示内容が変更となる場合
があります。
※展示を希望される方は、市民
病院管理課(☎28-5151)ま
でご連絡ください。

展示期間	出展内容	団体名・企画名
12月7日(日)～21日(日)	写真	TSUSHIMA写真倶楽部
12月21日(日)～令和8年1月4日(日)	油絵	個展



教室・講座

スマートフォン教室

(1・2月開催分)



ID 442305092 問合 神島田公民館 ☎32-1501

スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントとマイナポータルのサービス等暮らしに役立つ使い方を学べる講座です。

場所 神島田公民館

対象 市内在住・在勤の方

講師 株式会社NTTドコモ認定講師

申込 12月22日(月)以降、直接問い合わせ先で申込書に記入のうえ、申し込みください。

その他 ご自分のスマホで受講できます。お持ちでない方は、体験用スマホを会場に準備します。

	日時	講座内容	定員	受講料
基本編	令和8年 1月28日(木)	①午前10時～正午 ②午後1時～3時	各10人	無料
応用編	令和8年 2月3日(火)	①午前10時～正午 ②午後1時～3時		

パッチワーク教室

日時 令和8年1月10日・24日・31日・
2月14日(すべて土曜日、全4回)
午前9時30分～11時30分

場所 南文化センター

内容 トートバッグ作り

対象 市内在住の65歳以上の方

定員 20人(抽選)

受講料 無料

教材費 3,600円(教室初日に徴収)

申込 12月15日(月)・16日(火)の午前9時～午後5時に南文化センターで直接所定の申込用紙に必要事項を

記入のうえ、申し込みください。
問合 南文化センター ☎24-6161

誰でも簡単柔軟体操教室

日時 毎月第1・3火曜日

1部 午前9時15分～10時30分

2部 午前10時45分～正午

場所 文化会館練習室

定員 6人程度

受講料 4,000円(月2回、3ヶ月分の先払い)

持ち物 動きやすい服装、ヨガマット、飲み物、タオル

申込 午前9時～午後5時に電話で下記へ。

問合 文化会館 ☎24-1122

